

いで 議会だより

第56号

平成29年(2017年)2月発行

発行 井手町議会

編集 議会広報編集委員会

京都府綴喜郡井手町井手南玉水67

☎ 0774-82-6172 (直通)

<http://www.town.ide.kyoto.jp/>



雪の降る中 恒例のとんど焼き(椿坂)



笑顔の新成人

平成27年度決算	2P
12月定例会で決まった事	5P
町政を問う	7P
井手町歴史散歩	14P

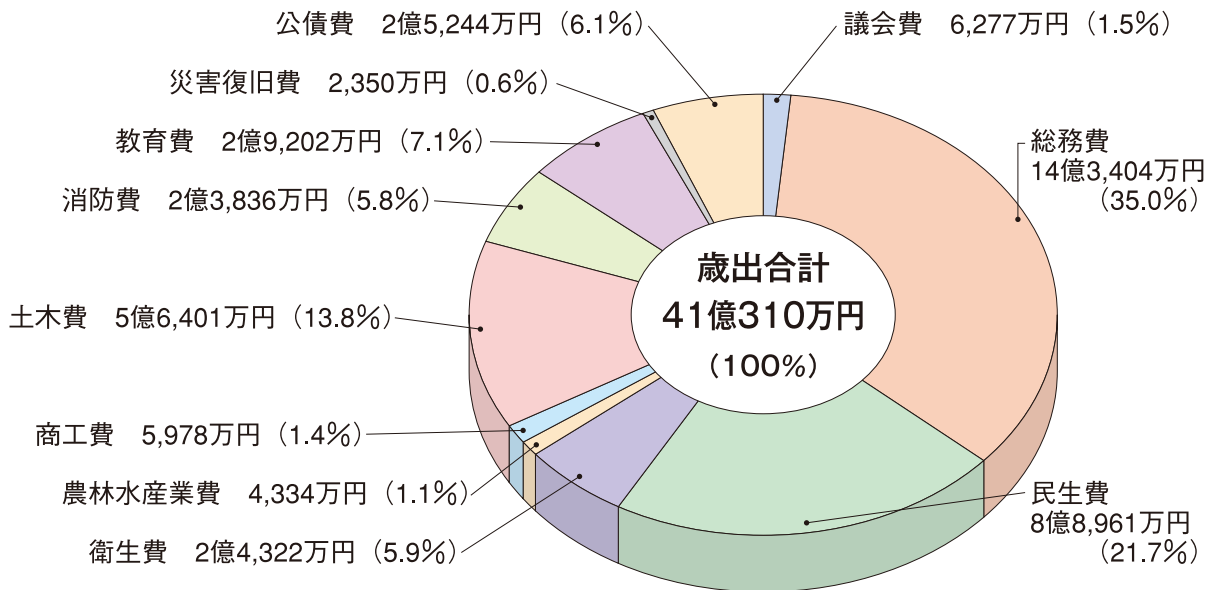
一般会計

平成27年度決算を認定

実質収支は 3億6435万2千円の黒字

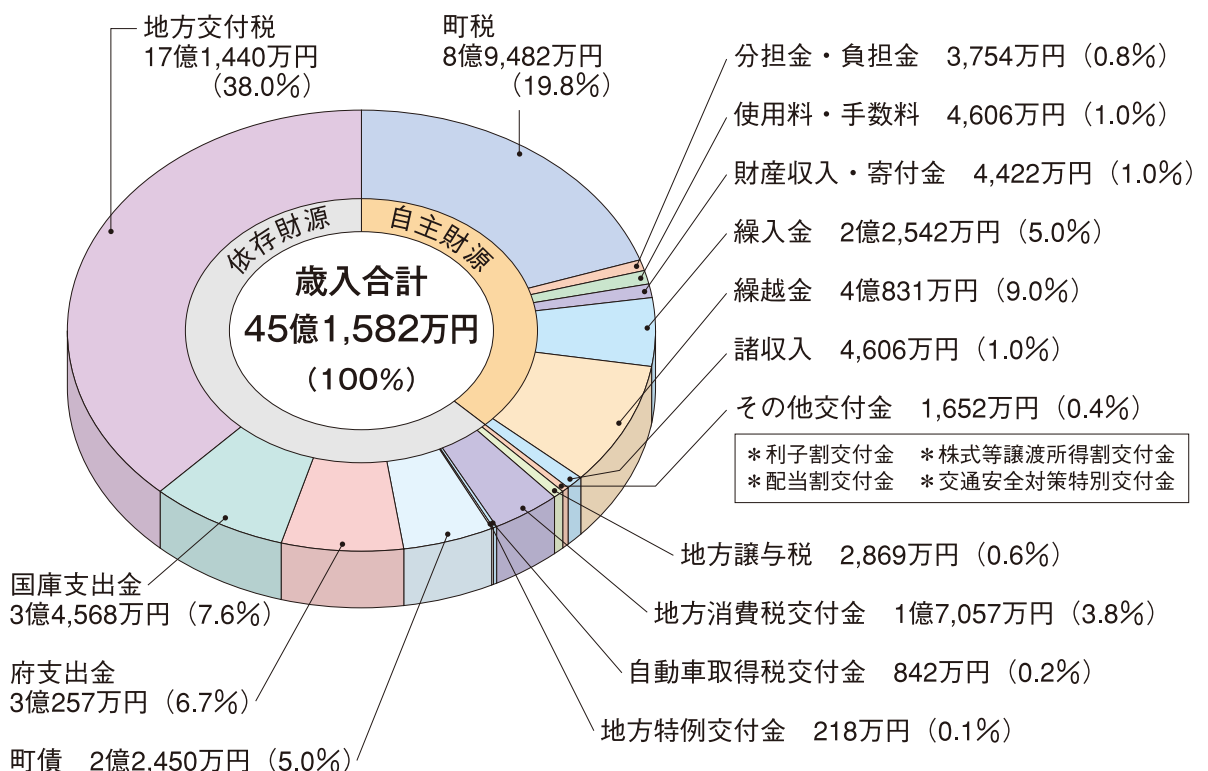
歳出

前年度より 3億4629万3千円の減



歳入

前年度より 3億4188万9千円の減



奈良線複線化・新庁舎建設へ前進

実施した主な事業

● 新規事業

住民生活の充実に

● 井手町総合戦略策定業務	885万円
● 新庁舎等整備基金積み立て	5億円
● マイナンバー関連機器購入・システム負担金	954万円
● JR奈良線高速化・複線化第二期事業費補助金	1,250万円
● JR山城多賀駅エレベーター整備(委託料)	1,243万円

安心・安全・環境保護に

● 公共施設LED照明整備	272万円
● 各区街灯及び商工会公安灯助成	192万円
● 薪ストーブ等設置補助	30万円
● 玉川さくら公園整備	184万円
● 町営住宅長寿命化改修	6,093万円
● 防火水槽設置費	1,743万円
● 防災広報車購入	273万円

福祉・教育の向上に

● 障害者自立支援事業費	1億7,493万円
● バリアフリー整備	168万円
● 臨時福祉給付金支給	1,434万円
● 泉ヶ丘中学校国際交流・海外派遣事業	319万円
● 中学生英検チャレンジ推進事業	11万円
● 給食費・修学旅行費等援助	313万円
● 図書館情報システム機器更新	1,506万円

まちの活性化のために

● プレミアム付商品券発行事業	1,673万円
● 桜まつり	573万円
● 町商工会振興事業	750万円
● 観光案内サイン改修	761万円
● 観光パンフレット作成	459万円



進む複線化工事



北口公園に設置された防火水槽(北部区)



改修された観光案内サイン

賛成討論

本町の平成27年度の財政状況は良好で、高く評価する。町税の徴収については、収入未済額が9,882万7千円と高い水準が続いている。厳しい状況のなか、有利な国、府補助の活用や積極的な要望により歳入確保に努力しているところが伺える。このような努力を高く評価する。

歳出面においては、井手町総合戦略策定業務、府立特別支援学校水道施設事業補助金、庁舎等整備基金積み立て、JR奈良線高速化・複線化第2期事業補助金、臨時福祉給付金の支給、保育時間の見直し、薪ストーブ等設置補助、商工会のプレミアム付き商品券発行への補助、観光案内サイン改修も行われた。JR山城多賀駅エレベーター整備、消防団員の活動服の更新、中学生の英検チャレンジ推進事業、国際交流・海外派遣事業、図書館情報システム機器の更新など充実に図れた。

特別会計もすべての会計で黒字となった。経費節減の努力の跡が見られ、高く評価できるものである。

討論

一般会計決算賛成で反対で可決

反対討論

住民の願いに寄りそった決算となっていない。町の基金総額は69億円を超え、住民一人当たりでは89万円となった。働く人の実質賃金が下がり、年金が下がり、住民の減少が続く中で、これまで住民が負担してきた税金を有効に還元しなければ、国の悪政からの防波堤となる地方自治と言えない。

払った税金が暮らしに生かされていると実感できる施策に、スピード感をもって取り組むことができれば、住民に愛想をつかさ、町の活気はどんどん失われてしまう。「生活道路の拡幅を」「側溝をつけてほしい」「駅に駐輪場を」「お墓にトイレや駐車場を」「給食費を無償に」「防災無線を各家庭で聞けるように」「町内循環バスを」「買い物・通院に京田辺方面への足確保を」「国保税・介護保険料を下げてほしい」「若い世代が住める町営住宅を」など、住民のささやかで当たり前の願いに背を向けておきながら、「最高の決算だ」と自画自賛する町長の感覚は、一般住民とはかなりかい離している。

すべての特別会計で黒字

特別会計決算

会 計 別	歳 入	歳 出	差 引 額
国 民 健 康 保 険	12億 8,094万円	12億 7,732万円	362万円
多賀地区簡易水道事業	4,873万円	4,758万円	115万円
後期高齢者医療	8,940万円	8,761万円	179万円
介 護 保 険	7億 8,561万円	7億 4,908万円	3,653万円
公共下水道事業	3億 8,261万円	3億 7,423万円	838万円
多 賀 財 産 区	327万円	316万円	11万円

事業会計決算

会 計 別	収 益	費 用	差 引 額
水 道 事 業	1億 2,768万円	1億 1,443万円	1,325万円

決算特別委員会報告

決算特別委員会 委員長 岩 田 剛

平成27年度井手町一般会計、特別会計「国民健康保険、多賀地区簡易水道、後期高齢者医療、介護保険、公共下水道」歳入歳出決算認定の件、平成27年度井手町水道事業会計決算認定の件、並びに、平成27年度井手町多賀財産区特別会計歳入歳出決算認定の件の3件につきまして、閉会中の継続審査を行いました。

いずれも井手町における平成27年度の予算執行実績や行政実績並びに行政全般について執行されました決算に関するものです。

決算特別委員会は、10月5日、6日の2日間に行われ、委員9名全員出席のもと、慎重かつ熱心に審査が行われました。

会計の歳出の部から各款別に質疑を行った後に、歳入の部の質疑を行い、次に特別会計の質疑につきましては、各会計別に歳入歳出全般にわたり質疑を行い、最後に総括質疑を行いました。

質疑並びに討論の終了後に採決を行ったところ、平成27年度井手町一般会計、特別会計「国民健康保険、多賀地区簡易水道、後期高齢者医療、介護保険、公共下水道」歳入歳出決算認定の件につきましては、賛成多数をもって、平成27年度井手町水道事業会計決算認定の件、平成27年度井手町多賀財産区特別会計歳入歳出決算認定の2件については、賛成全員をもちまして、認定すべきものと決定しました。

決算審査では、一般

決算審査では、一般

12月議会 決まったこと

府立特別支援学校の アクセス道路を改良

まちづくりセンターの 陶芸窯を更新

平成28年度補正予算

一般会計(第4回)

社会保障・税番号制度に対応するシステム改修に278万1千円、各特別会計への繰出し金に40万円、民生児童委員の活動費補助に5万9千円、消費税の影響を緩和するための臨時福祉給付金に2990万1千円、事業の精算等による返還金等に214万6千円、まちづくりセンターの陶芸用

窯の更新等に250万円、府立特別支援学校のアクセス道路となる町道29号線道路改良に3000万円、町道3号線道路改良に1億1666万円などが主な内容で、総額1億8561万3千円を追加するものです。

(賛成全員)

一般会計(第5回)

職員給与、手当の改定に伴い1763万1千円を追加するものです。

(賛成全員)

国民健康保険 特別会計(第3回)

負担金補助に2万1千円を追加するものです。

(賛成全員)

後期高齢者医療 特別会計(第1回)

後期高齢者医療制度システム改修費用に3万7千円を追加するものです。

(賛成全員)

介護保険特別会計 (第2回)

負担金補助に34万2千円を追加するものです。

(賛成全員)

水道事業会計 (第2回)

職員給与、手当の改定に伴い9万6千円、上玉川橋樑梁工事に伴う負担金、石綿管敷設替え詳細設計業務に286万3千円を追加するものです。

(賛成全員)

公共下水道事業 特別会計(第1回)

職員給与、手当の改定に伴い12万7千円を追加するものです。

(賛成全員)

改正した条例

井手町税条例

地方税法の改定に伴い、

法人税割の税率を12.1%から8.4%に改定し、法人の町民税に関する条文の追加と整理や軽自動車税を取得者に環境性能割、所有者に種別割によって課税を行うよう改正するものです。

(賛成8・反対1)

井手町国民健康保険 税条例

地方税法の改定に伴い改正するものです。

(賛成全員)

井手町地区計画区域 内における建築物の 制限に関する条例

府立特別支援学校建設予定地の井手大塚地区の地区計画を新たに定めたことに伴い、当該計画区域内における建築物を制限するために条例を改正するものです。

(賛成全員)

職員の勤務時間、休 暇等に関する条例

地方公務員法の改定に伴い、職員の介護休暇及び介護時間、育児休業に関する条例の一部を改正するものです。

(賛成全員)

職員の給与に関する 条例

人事院勧告に伴い、職員の給与に関する条例の一部を改正するものです。

(賛成全員)

同意案件

財産取得

取得する財産
情報セキュリティ強
化・仮想化基盤シス
テム
機器更新
取得金額
1432万800円

取得の相手方

京都電子計算株式会社

(賛成全員)

意見書

東日本大震災による避難者の
住宅支援継続を求める意見書

提出者 木村 武 壽 議員

東日本大震災から5年9カ月が経過した。政府の原子力緊急事態宣言はいまだ解除されておらず、十分な復興には、まだまだ時間がかかる。

思われる。現地の一日も早い復興と長期避難されているすべての皆さんの早期の生活再建に取り組まなければならない。

島県は、平成29年3月末をもって、区域外への自主避難者に対する住宅の無償提供を終了させる方針を示した。

京都府では、国及び福

島県の方針を踏まえた上で、独自に府営住宅などの無償提供を入居日から6年間、実施しているところであり、昨年8月に京都府・京都市が共同で、避難者205世帯を対象に実施した住居意向調査では、半数以上の方が京都での居住継続を希望するとの結果であった。

ついては、国におかれましては、避難者の生活の基盤となる住宅への支援に

年金カット法の撤回を求める意見書

提出者 谷田 みさお 議員

公的年金制度の持続可能性の向上を図るための法律（年金カット法）が12月14日、強行された。安倍首相は答弁の中で「基礎年金で生活をまかなうことは厳しい」と年金政策の行き詰まりを認めながら、一方で「何時

間審議しても同じ」などと国会や民意を無視する姿勢をあらわにし、審議不十分のまま採決を行ったことは許されるものではない。

この法律の中身は、(1)物価が上がっても、現役世代の賃金下がれば

マイナス改定する「賃金マイナススライド」で、ただでさえ低い年金をさらに際限なく引き下げ(2)年金抑制の「マクロ経済スライド」の未実施分を翌年以降に繰り越して実施する「キャリーオーバー」制度の導入で、た

だでさえ弱い最低保障機能をさらに弱める(3)年金削減の一方で積み増した積立金を株価維持のために注ぎ込み危険にさらすものである。

今回の年金カットのシステムは、そのまま将来世代に引き継がれるものであり、「将来世代の年金の維持・確保のため」という政府の説明は破たんしている。まさに「年金カット法」である。こ

規約変更

京都地方税機構規約の変更

京都地方税機構で軽自動車税の申告書受付事務等が追加されることに伴い、規約が変更されるものです。

(賛成8・反対1)

専決処分

和解及び損害賠償の決定

平成28年9月27日に公用車が車に衝突し破損させたもので、本町が損害の10割を負担することで和解。

金6万8338円

和解及び損害賠償の決定

平成28年9月27日に公用車が車に衝突し破損させたもので、本町が損害の10割を負担することで和解。

金28万2800円

町政を問う

岩田 剛 議員

- ◆ 若年者世帯向け町営住宅の建設について

谷田 利一 議員

- ◆ 合葬墓について
- ◆ 「ふるさと納税」拡充について
- ◆ 住宅耐震改修助成について

岡田 久雄 議員

- ◆ 子育て支援の拡充、高校生までの医療費無料化について
- ◆ 運転免許証の自主返納制度について

西島 寛道 議員

- ◆ 学校給食における食物アレルギーについて

谷田 みさお 議員

- ◆ 避難所の整備について
- ◆ 介護保険総合事業への移行について
- ◆ 高齢者の交通安全について

中坊 陽 議員

- ◆ 若者の政治参加について
- ◆ 京都府南部の防災拠点について

木村 武壽 議員

- ◆ 多賀地区の公営住宅について
- ◆ いでの里の診療所について

若年世帯向けに町営住宅を

岩田 剛 議員



◎ 本町の人口減少は、年々減少幅が大きくなっている。

一番の重要課題は、若者の町外転出で、住民の減少と高齢化がすすんでいることである。

平成25年・26年は、転出者のうち30歳未満が40%を超え、27年は52.5%と非常に大きい。

若者の町外転出を食い止めるためには、若者が町に魅力を感じる施策を継続的に打つ必要がある。住宅開発をすすめるのに宇治木津線のルート決定を待っている余裕はないのでは。

町外への転出理由を具

体的に把握し、若年人口の増加に結びつく諸施策が必要。

老朽化がすすんでいる多賀地区の町営住宅の戸数と入居者数、建築後の経過年数は。

他市町からの移住促進のため、多賀地区の町営住宅を若年世帯向け住宅として建て替えてはどうか。

多賀地区では工業団地の造成がすすみ、食品製造業も進出している。この好機をとらえ、進出企業従業員に本町に移住してもらうためにも、町営住宅の供給は有効ではないか、町の見解を問う。

建設
中村課長

若年世帯限定の住宅は困難

A 町の課題は人口減少をいかに食い止めるかである。

61年。

老朽化の課題があり建て替えが必要であるが、現在入居中の方を優先し、

その他の公営住宅法に基づいて入居してもらうので、若年世帯に限定することは難しい。

昨年、20歳から39歳の女性を中心にインタビューし、地域創生の計画を作ったが、そのアンケートの若年者の定住ニーズからも、個別に旧コミュニティに入るのではなく、

多賀地区の町営住宅は10戸で、4世帯7名が入居しており、いずれも築実に進んでいる。

多賀地区の町営住宅は10戸で、4世帯7名が入居しており、いずれも築実に進んでいる。

多賀地区の町営住宅は10戸で、4世帯7名が入居しており、いずれも築実に進んでいる。

老朽化が進む町営住宅



宇治木津線のルートが決定され、その沿線に一定規模の住宅適地を選定し、若年者の定住促進に結びつける必要があると考えている。



谷田 利一 議員

墓地に合葬墓を

Q 葬送の方法が多様化する今、お墓についての考え方もさまざまに広がり、永代供養墓や合葬墓等、いろんな形が登場している。

近隣の市町でお墓の募集をされたところ、若い世代では、合葬墓を希望される方が圧倒的に多かったと聞いている。

本町の墓地の一面に合葬墓を考える時期に来ているのではないかと思うが。

産業環境
菱本課長

整備は考えていない

A 本町墓地の維持管理は、条例及び使用規定に基づき所有者が行っており、使用権は相続人が継承し、他人に譲渡、貸与することはできない。

全国的には核家族化や少子高齢化が進み、墓の管理が困難な状況も出てきたり、都市部では墓地区画の確保が困難なため、合葬墓等を寺院などで始められていると聞いているが、本町での整備は考えていない。

ふるさと納税拡充策は

Q 本町の知名度をアップし、多くの方に自然と文化などの地域資源豊かな本町を応援していただく

けるようにする必要がある。

今日までの周知方法、記念品贈呈の検討、今後の取り組みは。

企画財政
花木課長

返礼品贈呈を開始

A 応援基金記念品贈呈事業として28年8月から返礼品贈呈を開始した。

周知方法は、町ホームページで紹介するとともに

に返礼品に関する全国的なポータルサイト「ふるさとチョイス」にも登録し、インターネット上からも納税が申し込めるようにしている。

現在、町の特産品などを詰め合わせた商工会の「井手のうまいもんセット」を返礼品として



返礼品の「井手のうまいもんセット」

いる。

今後商工会などとも連携しながら、充実を図っていききたい。

住宅耐震改修助成制度の利用は

Q 平成18年に木造建築耐震診断士派遣事業、20年から木造住宅の耐震診断及び耐震改修の一部を助成する住宅耐震改修助成事業が始められた。

① 町内の該当建物は何棟か。

② 耐震診断を受けた年度別件数は。

③ 耐震改修助成を受けた年度別件数は。

④ 府では本年住宅全体を耐震化するよりも安価な耐震シエルター助成が制度化されたが、本町の今後の取り組みは。

建設
中村課長

制度を活用し安全なまちづくりを

A 該当件数は28年1月1日現在1214棟である。

耐震シエルター助成については、今年度に井手町建築物耐震改修促進計画を改正する予定であり、あわせて検討する。

引き続き住民に周知を図り、制度の利用促進につとめ、より安全なまちづくりを進めていきたい。

年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
診断件数	10	7	0	2	1	4	1	1	1	0	3
改修件数			0	0	0	1	2	0	0	1	2



岡田 久雄 議員

高校卒業までの医療費の無料化を

Q 子育て世帯の経済的負担軽減を図り、より一層子育て支援を推進するため、これまで対象となっていないかった高校生世代の医療費についても助成する自治体が全国的にふえてきている。

町長は、3月議会の答弁で、「人口減少による地方交付税の大幅な減収が予想される。教育・福祉は一度実施すれば簡単に後退させることができないので、28年度の財政状況を見きわめて、今後判断する」との考えを示された。

交付税等が減少する厳しい財政状況下であるが、子育て支援策の強化の観点から、高校卒業までの医療費無料化について、再度、町の考えを問う。

汐見町長

29年度から実施

A 人口の減少は地方交付税や個人住民税などの

減収につながり、町財政に大きな影響が生じてき

ている。

しかも、人口の減少は今も続いており、今後さらに影響が増すものと思っている。

しかし、人口の減少対

免許証の自主返納支援策は

Q 高齢ドライバーによる重大事故が全国的に相次いでいる中、運転免許

証を自主返納された方に対して、さまざまな支援を実施する自治体が増えてきている。

策や子育て支援の充実は今も本町にとって大変重要な課題であるので、29年度より高校卒業までの医療費無料化を実施したい。

運転経歴証明書の提示で特典も

- ① 自主返納制度とは、どのような制度か。
- ② 自主返納した場合、運転免許証にかわる身分証明のようものが交付されるのか。
- ③ 府内で自主返納支援策を実施している市町はどれくらいあるか、また、どのような支援か。
- ④ 本町での自

総務課長

町交対協と協議する

⑤ 行政と警察が連携し、高齢ドライバーへの安

全運転等の啓発活動が重要と考えるが本町の考えは。

A 平成10年の道路交通法改正により、加齢に伴う身体機能や判断力の低下が原因で運転に不安を感じる方などが、自主的に運転免許証の取り消しを申請することができる。制度である。

状況から、もう少し様子を見てはどうかという意見があり現在にいたっている。

今後、あらためて協議会の意見を聞きたい。

高齢者ドライバーの交通事故が多く発生していることから、効果的な啓発について警察と連携しながら取り組んでいきたい。



西島 寛道 議員



食物アレルギー対応の 給食実施を

【Q】 本町は昭和42年に学校給食制度を導入し、49年からは給食費援助が始まり、保護者から大変喜ばれている。

しかし、近年生活環境や食生活の変化から食物アレルギー症状のある児童・生徒の割合が増加してきた。

学校給食センター運営委員会で、町長から教育委員会に「食物アレルギー

ーのある児童・生徒に特別メニューは提供できないのか」という問いかけがあったが、同委員会からは「現在の設備状況では、完全に安全な特別メニューの提供は難しい」という回答があった。保護者の負担や食育の観点から、食物アレルギー対応の給食実施についての町の見解は、また、現在の取り組み状況は。

汐見町長

設備改善を検討

【A】 アレルギー症状のある児童・生徒への対応に

については、教育委員会からは「アレルギー症状のある児童・生徒の個々の状況の把握、家庭との連携を密にして対応してい

る」との報告を受けているが、アレルギー対応の調理室を別途設置できないか検討するよう指示した。



改修を検討中の給食センター調理室

松田 教育長

改修方法・手順を検討

【A】 現在町内の小・中学校で、対象となる11名の児童・生徒の保護者に、使用食材を明記した献立

表と加工食品の原材料・配合割合を示した表を配布している。これにより、児童・生

徒から原因食品を除いて食べる日や、弁当を持参する日を明示してもらっている。

文科省の対応指針は

○レベル1

保護者に献立表を配布し対応

○レベル2

レベル1に弁当持参を加える

○レベル3

センターが原因食品を給食から除いて提供

ている。

町長から指示があった別途調理室が実現すれば、最高のレベル4の対応となる。

実施に向け、現在の施設の改修手順・方法を十分検討したい。



楽しい給食

谷田 みさお 議員



避難場所の整備は

Q 今年6月に災害時避難所の見直しが行われ、

補強・改修を推進する」とあるが、見直し後に点検や診断は行ったか。補強・改修の計画は。

自休村センター、玉川保育園、玉泉苑、山城勤労者福祉会館、山吹ふれあいセンターの8ヶ所になった。

地域防災計画には「災害時に避難所として機能できるよう、安全性の面で再度点検・診断等を行い、必要に応じて施設の

補強・改修を推進する」とあるが、見直し後に点検や診断は行ったか。補強・改修の計画は。

多賀・井手小、自休村センターに避難所が開設される頻度が高いと思われるが、体育館に多目的トイレを新設しては。一般の避難所では生活することが困難な障害者等の要配慮者のための福祉避難所の指定は。

総務課長
脇本

状況に応じ福祉避難所開設

A 避難所の見直しは、大雨や台風などの風水害

を想定して、浸水想定外である8ヶ所を指定した。



通所介護事業

社会保障費削減の撤回を

Q 介護保険制度における要支援者への予防給付のうち、訪問・通所介護は市町村が実施する地域支援事業へ移行され、本町では2017年4月から実施と既に決められているが、現在の準備状況は。

国は保険料の負担増、

「保険あつて介護なし」という国家的詐欺が進行する。社会保障費削減の撤回を国に求めるべきでは。

点検・診断は、平成19年度の泉ヶ丘中体育館の改築をもって、全ての公共施設の耐震診断・補強は既に終了している。体育館の多目的トイレ新設は、直接トイレに行けることから現在のところ考えていない。

福祉避難所については災害の内容、被害の状況等に応じ、玉川・多賀・いづみ保育園、玉泉苑、いづみ人権交流センターを開設する。

福祉課長
高井寺

財源確保を緊急要請

A 円滑な総合事業移行を行うため、町長から方針案をまとめるよう指示を受け、既に昨年度から介護予防・日常生活支援総合準備会議を立ち上げ、地域包括支援センター・介護保険事業所・社会福祉協議会といった関係機

関と現在検討している。社会保障費については、既に全国町村会等地方三団体を通じて「社会保障の充実及び一億総活躍に向けた財源確保に関する緊急要請」を国に対して行っている。

免許返納の状況は

Q ①75歳以上の運転免許所持者数は ②最近の返納者状況は ③通学路への車両の進入防止対策は

総務課長
脇本

返納者は12名

A 田辺警察署に確認した結果、本町だけの75歳以上の運転免許証の所持者データはない。

は12名。通学路などの通行規制については、年齢による進入規制をはじめ、幹線道路での進入規制はできない。

中坊 陽 議員



若者の政治参加は

Q 27年6月に公職選挙法が改正され、選挙権年齢が18歳に引き下げられた。

新たに選挙権を持つこととで若者が政治や行政に関心を持ってくれることを期待したい。

28年7月の参議院議員選挙での18歳・19歳・20歳の本町での投票率は。また、今後の若者に対する啓発方法は。町長と各種団体との定期懇談会では、20歳代との懇談会を開催されているのか。

中谷 副町長

可能な限り
若者の意見を集約

A 参院選の投票率は18歳53.93%、19歳40.22%、20歳51.52%。若者への啓発活動は、これまでからホームページやビラの

配布、広報車による広報活動を実施してきた。また、高校生や大学生、20歳代との懇談会については、商工会青年部・子

育てサークルと実施した。総合計画策定時の住民アンケートや各種ワークショップで可能な限り若者の意見を聞いて、町政に反映している。

今後とも住民参画のまちづくりを進めていきたい。

本町に府の防災拠点を

Q 府南部は、宇治川断層、木津川断層、黄壁断層などの複雑な活断層が多く、南海トラフ地震が発生すれば大きな影響を受ける可能性があり、備えが大切である。

府南部の中心である本町の立地条件を活かして府の防災拠点を誘致してはどうか。

総務課長 脇本

設置の動きがあれば
働きかける

A 国や府が、南部地域に防災センターが必要と

しているかを見極めたうえで、設置を要望するかどうかを検討したい。

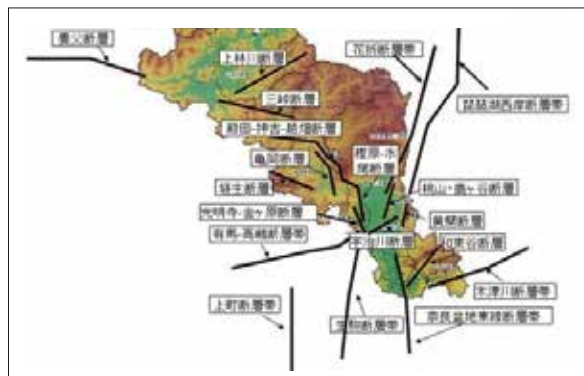
議会傍聴にお越しく下さい

議会是谁でも傍聴することができます
詳細は議会事務局まで
電話 82-6172

29年 3月定例会の案内(予定)

3月 9日(木)	午前10時～	本会議 (招集日)
3月 10日(金)	午前10時～	本会議 (再会)
3月 21日(火)	午前10時～	予算特別委員会
3月 22日(水)	午前10時～	予算特別委員会
3月 24日(金)	午前10時～	予算特別委員会
3月 27日(月)	午前10時～	本会議 (再会)

予定であり、日程が変更となる場合があります



府南部の活断層



木村 武 壽 議員

多賀地区の公営住宅は

Q 多賀地区に優良企業

住める公営住宅等の建設を考へては。

が動き始めると聞いている。社宅等の施設を併用

されると非常にありがた
宅のこれまでの経過と現
いが、それよりも若者が
状を聞く。

**建設
中村課長**

建て替えの必要がある

A 多賀地区2ヶ所の町

営住宅は建築後61年が経
と考へている。

過している。

いでの里に診療所を

Q 町長は町の将来像と

も生き生きと安心して暮
らせるやすらぎを実感で
きるまち、すなわち終の

み続けたい、老いも若き

きるまち、すなわち終の

棲家をめざしていると思
う。

しかし、終の棲家を求
めるならば、例えば、い
での里に入所している人
が軽い病気になっても病
院へ運ばれ、本町から離
れることになるのは望ま

しくない。

いでの里に看
護師さん等が数
人詰められる診
療所であれば
解消できると思
うかどうか。

**福祉
高井課長**

週3回医師が診察

A いでの里に看護師等

が数人詰める診療所につ
いては、指定介護老人福

祉施設の基準に
おいて、医務室
いわゆる診療所
を設けなけ
ればならな
いとなって
いる。

したがっ

て、既にい

での里には
診療所があ
り、3名の
看護師が常
駐し、週3
回医師が診
察に来てい
ると聞いて
いる。



高齢者総合福祉センター「いでの里」

井手町議会 管外視察研修報告

岩田 剛 議員

平成28年10月31日
(月)から11月1日
(火)の2日間の日程
で岡山県真庭市と兵
庫県揖保郡太子町を
訪問し、行政視察を
行いました。

のほぼ中央にあり、
大山隠岐国立公園に
属し、蒜山高原など
豊かな自然に囲まれ
た町です。

真庭市では、「木
質バイオマスのエネ
ルギー利用につい
て」と「エネルギー
活用事例について」
等エネルギー利用関
係について

で木材加工場が多く、
廃材を燃料とした木
質バイオマス発電を
いち早く導入し、町
の電力需要を超える
発電量(一般家庭
22000世帯分)

研修し、太
子町では
「庁舎の新
設に伴う議
場等につい
て」等庁舎
移転関係に
ついて研修
を行ってき
ました。

「交流ゾーン」「議
会ゾーン」に分けて
配置するなど、庁舎
が住民に開かれた場
所として、また災害
時の防災拠点、避難
拠点として機能する
よう非常に工夫を凝
らした構造となつて
おり、本町の新庁舎
建設に大変参考とな
る有意義な研修とな
りました。

岡山県北部
で中国山地



※CLT構造とは
板の層を各層で直
交するよう接合した
厚型パネルのことで、
木造の高層建築が可
能になる。

を達成。現在は電力
会社に売電。

公共施設は地域資
源の活用をテーマ
に※CLT構造をふ
んだんに使用した木
質の優しい構造とな
っています。

太子町は、2015
年9月に新庁舎が建
設されましたが、庁
舎を「行政ゾーン」



— 六角井戸と殿井 —

六角井戸

古い歴史に彩られた井手町の中で暮らしている私達には、普段気にも留めないでいるものが沢山あると思いますが、「六角井戸」もその内の一つかも知れません。

石垣地区 安養寺の近くにある「六角井戸」は、橘諸兄公の井戸として「玉ノ井頓宮」にあったものと語り継がれています。

この井戸は水量が豊富で、昭和28年の南山城大水害まで、付近の家々が共同で利用していました。

この井戸は、石台式の石を六枚(1m、1.2m、1m、88cm、1.2m、88cm)使って組み立てています。つまり、六角形の大きな古井戸で、非常に古く雅な趣があるものです。

ここでは、旧暦元日の朝、同所へ老夫婦が来て、雑煮を祝うとの伝説があります。

また、明治41年に発行された「山城綴喜郡誌」によると、「玉ノ井頓宮は、井手玉川の南、石垣の中央に「六角井」と称し、大なる井のある所は頓宮(*)跡にして、往昔、斎宮女王御帰洛の時、休憩の所なりという」という記述があります。

続日本記(697～791)によると、天平12年(740)12月聖武天皇が橘諸兄の相衆別業に行幸され、酒宴がもたれたという記述があります。この年に都が恭仁京に遷都しました。



六角井戸

六角井戸の側には

律はう賤しき屋戸も

大君の坐さむと知らば 玉敷かましを

という橘諸兄の歌碑が建てられています。

万葉集 巻19-4270

「雑草が生い茂る貧しい家も、天皇様がお越しになると知っていたなら、玉砂を敷き詰めてお迎え致しましたのに」という諸兄が謙遜の気持ちを込めて詠んだ歌です。

*頓宮：天皇が行幸の際、宿泊、休憩のため使用する施設。

井手町に伝わる康治2年(1143)の古地図には、玉ノ井頓宮が描かれています。

殿井

殿井は、「山城綴喜郡誌」によれば、「多賀城は多賀村地内東北(字東南組)に在り。古来城址と称す。伝云多賀源左衛門の城なり。南へ距る十二町の所に井(井戸)あり、これを殿井という。城中の井ならんか。常に清水滾々として湧出す。而して後にこの源左衛門なる者、筑紫国に移りしと云う。年代詳ならず。」と記されています。

この井戸は、直径2メートルもある大きな井戸で、水道が敷設されるまでは近辺の住宅の浄水として利用されていましたが、現在も湧出量は豊富で有効に利用され、大切に保存されています。



殿井

参考：井手町史 シリーズ第5集・山城綴喜郡誌・続日本記
万葉集巻19-4270・改定 京都民俗志一井上頼寿著

(井手町 ふるさとガイド ボランティアの会)

議会広報編集委員

委員長 古川 昭義
委員 岩田 剛
委員 丸山 久志
委員 中坊 陽
委員 谷田 みさお

編集後記

この冬、ノロウイルスやインフルエンザが猛威を振るっていますが、みなさんの体調はいかがでしょう。か、手洗い・うがいの励行で、感染症のリスクは下げることが出来ます。どうかご注意ください。

さて、議会だよりでは第52号より、次回の定例会開催日程の予定を掲載しています。3月議会では、新年度予算を審議する予算委員会もあります。委員会の傍聴は、委員長長の許可が必要ですが、公開を原則としています。日程は変更される場合もありますので、事前に議会事務局にご確認の上、ぜひ傍聴にお越しください。

(M・T)